



## 建設事業無災害表彰を授与しました

～ 全工期を通じて無災害を達成～

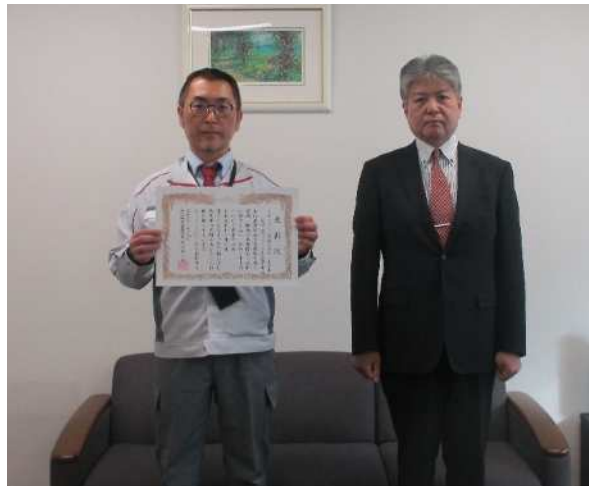
川崎南労働基準監督署は、一定期間、労働災害を発生させることなく事業活動を行ってきた下記の事業場に対して、令和6年2月9日、建設事業無災害表彰の伝達授与式を行いました。

「建設事業無災害表彰」は、着工から竣工まで全工期にわたって、労働災害を発生させることなく、建設事業を行ってきた事業場に対して厚生労働省労働基準局長が表彰状を授与するものです。

事業場名：大和ハウス工業株式会社 東京本店  
(仮称) 殿町プロジェクト 新築工事

所在地：神奈川県川崎市川崎区殿町3丁目25-7

工期：令和3年10月18日から令和5年11月7日まで



川崎南労働基準監督署管内における令和5年に発生した労働災害の死傷者数について、令和6年1月末時点において、建設業は、44件と前年の同時期43件と比べ同程度であるものの、死亡者が1名発生しています（労働者死傷病報告（様式第23号）による。新型コロナウイルス感染症のり患によるものを除く。）

建設事業無災害表彰は、建設現場において労働災害防止対策の取組みの結果、無災害であった結果を会社の内外に示すことができます。積極的に活用しましょう。